

厚生労働大臣

加藤 勝 信 殿

## 石綿関連疾患の治療研究の推進に向けて

与党建設アスベスト対策プロジェクトチームは、建設アスベスト訴訟における令和3年5月17日の最高裁判決を受け、同日に「建設アスベスト訴訟の早期解決に向けて」を取りまとめるとともに、国と原告団・弁護団との基本合意書の締結に立ち会った。

建設アスベスト訴訟に関しては、個々の事案に対し個別具体的な事実関係に基づき司法の場での判決が進む中で、その判例を整理しながら公平で公正な対策について引き続き検討していく。

一方で、基本合意書において「石綿関連疾患の治療・医療体制の確保」が、国と建設アスベスト訴訟全国連絡会との継続的な協議事項とされている中で、当プロジェクトチームは、その着実な実施を推進する立場から、石綿関連疾患の治療等への取り組みについて、以下、要望する。

### 記

#### 労災疾病臨床研究事業費補助金における石綿関連疾患の治療研究に係る予算の拡充

厚生労働省においては、労災疾病臨床研究事業費補助金を通じ、石綿関連疾患にかかる診断方法や医療現場におけるケア手法のほか、治療法の研究の推進に取り組んできた。これまでに行われた研究の中には、将来的に、臨床試験の実施も期待される成果をあげるものも見られる等、同補助金を通じた取り組みは、石綿関連疾患の治療研究の推進に着実に寄与してきた。

これまでの研究成果も踏まえ、令和6年度の労災疾病臨床研究事業費補助金における石綿関連疾患の治療研究について、臨床試験も含めた研究の更なる推進が可能となるよう、予算の拡充を図ること。

令和5年9月11日

与党建設アスベスト対策プロジェクトチーム